

証券コード 7213

2024年6月5日

(電子提供措置の開始日 2024年5月29日)

株 主 各 位

岐阜県本巣市上保1260番地の2
レシップホールディングス株式会社
代表取締役社長 杉 本 眞

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイト「第72回定時株主総会招集ご通知」等として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.lecip.co.jp/hd/>



メニューより「株主・投資家情報」「IR資料室」「株主報告書」を順に選択のうえ、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「銘柄名（会社名）」に「レシップホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7213」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます。また、「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2024年6月20日（木曜日）午後5時25分までにご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

第67回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11
じゅうろくプラザ 2階 ホール
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。
2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」を記載しておりません。
従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

電子提供制度のご案内



ウェブへアクセス

会社法改正により、招集ご通知を簡素化してお届けしています。株主総会資料は、本ご通知でのご案内のウェブサイト上でご確認ください。
（書面交付請求株主様へは、ウェブサイト上の株主総会資料を法令及び定款の定めにより書面にして同封しております）

議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後5時25分到着分まで

インターネットによるご行使



当社議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。
詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後5時25分送信分まで

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

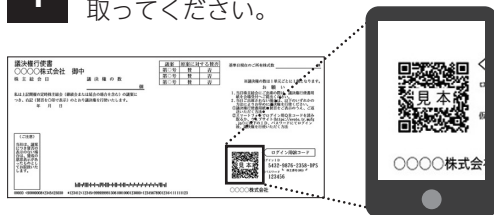
- 各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものとしたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

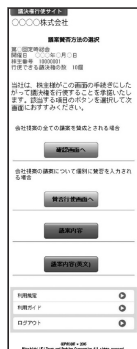
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



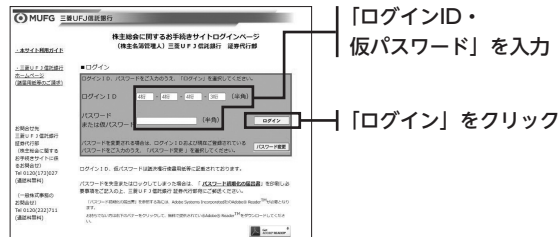
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の指名・報酬諮問委員会及び監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	再任	すぎもと まこと 杉本 眞	代表取締役社長	13回/13回 (100%)
2	再任	みつ い ひろ 三井 紘子	常務取締役	13回/13回 (100%)
3	再任	なが の はる お 長野 晴夫	取締役・常務執行役員（生産統括・海外統括）	13回/13回 (100%)
4	再任	しな がわ のり ひろ 品川 典弘	取締役・執行役員（管理担当）	13回/13回 (100%)
5	再任	いわ さ こう じ 岩佐 幸治	取締役・執行役員（開発担当）	13回/13回 (100%)
6	再任	きた の もと あき 北野 元昭	取締役・執行役員（営業担当）	13回/13回 (100%)

再任 再任取締役候補者

候補者番号

1 すぎもと
杉本

まこと
眞

生年月日
1952年9月14日生

再任



取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)

所有する当社の株式の数
423,928株

略歴、当社における地位及び担当

- 1990年6月 当社取締役
- 1991年4月 当社取締役副社長
- 1993年4月 当社代表取締役社長
- 1993年6月 三陽電子(株) (現レシップ電子(株)) 取締役 (現任)
- 2002年6月 LECIP U.S.A.,INC.取締役
- 2005年3月 レシップ産業(株)取締役
- 2008年6月 当社代表取締役社長執行役員
- 2010年3月 LECIP INC.取締役 (現任)
- 2010年10月 当社代表取締役社長 (現任)
レシップ(株)代表取締役社長執行役員
レシップインターナショナル(株)取締役
岐阜DS管理(株) (現レシップデジタルサイネージ(株)) 取締役 (現任)
- 2011年4月 レシップエスエルピー(株)取締役
レシップエンジニアリング(株)取締役 (現任)
- 2013年6月 レシップ(株)代表取締役社長 (現任)
- 2014年12月 LECIP (SINGAPORE) PTE LTD取締役 (現任)
- 2018年6月 LECIP THAI CO.,LTD.取締役 (現任)

重要な兼職の状況

レシップ(株)代表取締役社長

選任理由

当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者に選任いたしました。

候補者番号

2

みつ

い

ひろ

こ

生年月日

1980年9月21日生

再任



取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

所有する当社の株式の数
77,137株

略歴、当社における地位及び担当

- 2017年6月 当社管理本部長付部長
- 2018年4月 当社管理本部副本部長兼レシップ(株)営業本部長付部長
- 2018年6月 当社執行役員（経営企画担当）
- 2021年6月 当社取締役
- 2022年4月 当社管理本部副本部長兼レシップ(株)コミュニティ事業開発本部長兼営業本部長付部長
- 2022年6月 レシップ(株)取締役
レシップ電子(株)取締役兼レシップエンジニアリング(株)取締役（現任）
- 2023年4月 当社管理本部副本部長兼レシップ(株)営業本部長付部長
同社ビジネス開発センター長（現任）
- 2023年6月 当社常務取締役兼レシップ(株)常務取締役（現任）

選任理由

当社の常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、ビジネス開発センター長として同センターを統括し、事業開発全般に精通していることから、引き続き取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に選任いたしました。

候補者番号

3

なが の はる お
長 野 晴 夫

生年月日

1959年4月25日生

再任



取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)

所有する当社の株式の数
47,686株

略歴、当社における地位及び担当

- 2005年4月 当社執行役員システム製品事業部長兼開発部長
2008年6月 当社取締役執行役員
当社生産本部長
2010年10月 当社取締役(現任)
レシップ(株)取締役執行役員
同社営業本部長
レシップインターナショナル(株)取締役
2011年4月 レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長
2012年8月 レシップエスエルピー(株)代表取締役社長
2013年6月 レシップ(株)取締役
2013年9月 LECIP THAI CO.,LTD.取締役
2018年3月 レシップ(株)生産本部長
2019年4月 レシップエスエルピー(株)代表取締役社長
2019年6月 レシップ(株)常務取締役(現任)
当社常務執行役員(生産統括)
2021年4月 当社常務執行役員(生産統括・海外統括)(現任)
2023年8月 LECIP INC.代表取締役社長

選任理由

当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社グループの品質・製造管理・生産技術全般に精通していることから、引き続き取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者に選任いたしました。

候補者番号

4

しな がわ のり ひろ
品 川 典 弘

生年月日

1959年4月27日生

再任



取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

所有する当社の株式の数
24,840株

略歴、当社における地位及び担当

2009年4月 当社総務部副部長
2010年10月 当社人事総務部長
レシップ産業(株)代表取締役
2013年4月 当社管理本部長兼人事総務部長
2013年6月 当社執行役員（管理担当）（現任）
2016年4月 当社管理本部長兼総務部長
2019年6月 当社取締役（現任）
2020年4月 当社管理本部長
2020年7月 当社管理本部長兼情報システム部長
2022年4月 当社管理本部長（現任）

選任理由

当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、管理本部長として当社グループの経営管理業務全般に精通していることから、引き続き取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に選任いたしました。

候補者番号

5

いわ さ こう じ
岩 佐 幸 治

生年月日

1966年1月24日生

再任



取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)

所有する当社の株式の数
23,470株

略歴、当社における地位及び担当

- 2013年4月 レシップ(株)生産本部機器設計部長
2015年12月 当社執行役員 (生産担当)
レシップ(株)生産本部長兼開発部長兼ソリューション部長
2018年11月 同社生産本部長付部長兼レシップエスエルピー(株)技術部長
2019年4月 同社生産本部副本部長 (開発統括担当) 兼レシップエスエルピー(株)技術部長
2020年4月 同社生産本部副本部長兼統括部長
2021年4月 同社生産本部長兼統括部長兼グローバルソリューション部長
2021年6月 当社取締役 (現任)
レシップ(株)取締役 (現任)
2022年4月 同社生産本部長兼統括部長兼グローバルソリューション部長兼コミュニケーション事業開発本部副本部長
2023年4月 当社執行役員 (開発担当) (現任)
レシップ(株)開発本部長 (現任)
同社EMS統括部長兼ビジネス開発センター副センター長
2023年7月 同社開発本部機器設計部長
2024年4月 同社EMSビジネスユニット長 (現任)

選任理由

当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社の開発担当執行役員として設計・開発部門における業務執行を責任者として遂行するなど、執行役員としての適切な役割を果たしており、さらに、当社グループの品質・製造管理・生産技術全般に精通していることから、引き続き取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者に選任いたしました。

候補者番号

6

きた のもと あき
北 野 元 昭

生年月日

1965年11月4日生

再任



取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

所有する当社の株式の数
30,296株

略歴、当社における地位及び担当

2011年4月	レシップ(株)営業本部新規事業開発部長
2013年4月	同社営業本部営業企画部長
2014年6月	岐阜DS管理(株) (現レシップデジタルサイネージ(株)) 取締役 (現任)
2017年4月	同社営業本部バス営業部長
2018年7月	同社営業本部副本部長兼営業推進部長
2019年6月	当社執行役員 (営業担当) (現任)
2019年12月	レシップ(株)営業本部長 (現任)
	同社営業推進部長
2021年6月	当社取締役 (現任)
	レシップ(株)取締役 (現任)
2022年6月	レシップエンジニアリング(株)取締役 (現任)
2023年4月	レシップ(株)ビジネス開発センター副センター長

選任理由

当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社の営業担当執行役員として営業部門における業務執行を責任者として遂行するなど、執行役員としての適切な役割を果たしており、さらに、当社グループの営業事項全般に精通していることから、引き続き取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者に選任いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三井紘子氏は、当社代表取締役社長杉本眞氏の実子であります。
3. 「所有する当社の株式の数」は、2024年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (マネジメントリスクプロテクション契約) を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております (ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く)。各候補者が取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	再任 社外 独立役員	きむら きよゆき 木村 静之	取締役 監査等委員（社外）	13回/13回 (100%)	13回/13回 (100%)
2	再任 社外 独立役員	やまぐち みわ 山 口 美 和	取締役 監査等委員（社外）	9回/10回 (90%)	9回/10回 (90%)
3	新任 社外 独立役員	し い きよ ひろ 四 井 清 裕	—	—	—

再任	再任取締役候補者	社外	社外取締役候補者
新任	新任取締役候補者	独立役員	独立役員候補者

候補者番号

1

きむら きよゆき
木村 静之

生年月日

1952年10月25日生

再任

社外

独立役員



取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)

監査等委員会への出席状況
13回／13回 (100%)

所有する当社の株式の数
6,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 1981年4月 弁護士登録
- 1984年4月 後藤・木村合同法律事務所開設
- 2000年6月 (株)K V K 社外監査役
- 2013年7月 木村法律事務所所長 (現任)
- 2016年3月 富士変速機(株)社外取締役
- 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

木村法律事務所所長

選任理由及び期待される役割の概要

木村静之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き当該経験及び見識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に直接関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

2

やま
山

ぐち
口

み
美

わ
和

生年月日

1970年5月27日生

再任

社外

独立役員



取締役会への出席状況

9回/10回 (90%)

監査等委員会への出席状況

9回/10回 (90%)

所有する当社の株式の数

2,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 1993年4月 (株)ナガセ入社
2001年9月 ディーコープ(株)入社
2002年6月 ITエージェント(株)入社
2004年10月 アスクル(株)入社
2012年7月 同社BtoBカンパニー e-プロキュアメントソリューション本部長
2012年9月 同社執行役員BtoBカンパニー e-プロキュアメントソリューション本部長
2017年7月 ソロエル(株)代表取締役社長
2020年3月 アスクル(株)執行役員テクノロジー本部長兼e-プロキュアメントソリューション本部長兼SOLOEL事業本部長
2020年12月 同社執行役員e-プロキュアメントソリューション本部長兼SOLOEL事業本部長
2021年5月 同社執行役員ASKUL事業本部e-プロキュアメントソリューション統括部長兼SOLOEL事業部事業部長
2022年5月 同社マーチャンダイジング本部ブランドマネジメント統括部長
2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2024年5月 アスクル(株)マーチャンダイジング本部品質・環境マネジメント統括部長(現任)

重要な兼職の状況

アスクル(株)マーチャンダイジング本部品質・環境マネジメント統括部長

選任理由及び期待される役割の概要

山口美和氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は他企業でのITやマーケティングに関する豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き当該経験及び見識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。

候補者番号

3

し
四

い
井

きよ
清

ひろ
裕

生年月日

1961年9月27日生

新任

社外

独立役員



略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 名古屋国税局入局
2011年7月 伊勢税務署 副署長
2012年7月 名古屋中税務署 副署長
2016年7月 高松国税局 伊予西条税務署 署長
2017年7月 名古屋国税局 総務部 企画課長
2018年7月 中川税務署 署長
2020年7月 名古屋国税局 総務部 次長
2021年7月 名古屋国税局 調査部 部長
2022年8月 税理士登録
四井清裕税理士事務所所長（現任）

所有する当社の株式の数

0株

重要な兼職の状況

四井清裕税理士事務所所長

選任理由及び期待される役割の概要

四井清裕氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる国税局での勤務経験と税理士としての財務及び会計に関する高い知見を有しており、当該経験及び見識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、会社の経営に直接関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 四井清裕氏は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 木村静之氏、山口美和氏及び四井清裕氏は、社外取締役候補者であります。
4. 「所有する当社の株式の数」は、2024年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
5. 当社は、木村静之氏及び山口美和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。四井清裕氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、新たに同内容の責任限定契約を締結する予定です。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション契約）を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 木村静之氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
8. 山口美和氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
9. 当社は、木村静之氏及び山口美和氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として両取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、当該届けを継続する予定であります。
10. 四井清裕氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

(ご参考) 当社の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。

- (1) 当社又は当社子会社（以下、「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（※1）又はその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（※3）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - (4) 最近（※4）において次の1.から3.までのいずれかに該当していた者
 1. (1)、(2) 又は (3) に掲げる者
 2. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 3. 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (5) 次の1.から5.までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 1. (1) から前 (4) までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者
 3. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 4. 当社の兄弟会社の業務執行者
 5. 最近において前2. 又は当社の業務執行者に該当していた者
 - (6) その他、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのある者
- ※1：「主要な取引先とする者」とは、直近事業年度における取引金額が、当該その者の年間連結総売上高の2%以上の者をいう。
- ※2：「主要な取引先」とは、直近事業年度における取引金額が、当社グループの年間連結総売上高の2%以上の取引先をいう。
- ※3：「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、1,000万円を超えるときをいう。
- ※4：「最近」とは、過去3年のいずれかの時点をいう。

【ご参考】取締役候補者のスキルマトリックスについて（2024年6月21日 定時株主総会后）

スキルマトリックスとは

スキルマトリックスは、取締役会が監督機能を発揮するために、各取締役の知識・素養・経験といった「スキル」と「多様性」の組合せを一覧表にまとめたものです。その目的は経営戦略に照らして企業が必要とする取締役の知識・経験と、現職取締役・取締役候補者の知識・経験とを対照させ、取締役会全体としてバランスの取れた構成であることや経営戦略に合致した取締役選任の適切性を開示することにあるとされています。

当社は、知識、経験及び能力等のバランス並びに多様性に配慮して取締役候補者を指名しています。本総会の第1号議案及び第2号議案が原案通りに承認可決された場合、各取締役のスキルマトリックスは、以下の通りとなります。

	当社における地位	経営	財務・ 会計	法務・ リスク・ コンプライ アランス	グローバル	営業・ マーケテ ィング	IT・ デジタル	サステナ ビリティ・ ダイバー シティ	人事・ 労務	研究・ 開発
杉本 眞	代表取締役社長	●	●		●	●	●	●	●	
三井 紘子	専務取締役	●			●	●	●	●	●	
長野 晴夫	常務取締役	●			●		●			●
品川 典弘	常務取締役	●	●	●	●		●	●	●	
岩佐 幸治	取締役	●		●	●	●	●			●
北野 元昭	取締役	●				●	●			
木村 静之	取締役 監査等委員（社外）			●						
山口 美和	取締役 監査等委員（社外）	●				●	●	●		
四井 清裕	取締役 監査等委員（社外）		●	●						

※2024年6月21日の当社定時株主総会およびその後の取締役会の決議により、正式に決定する予定です。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

む とう れ お な
武 藤 玲 央 奈

生年月日
1974年3月2日生

社 外 独立役員

略歴、当社における地位及び担当

2001年10月 弁護士登録
矢島法律事務所入所
2009年1月 アール市民法律事務所所長（現任）
2024年4月 岐阜県弁護士会会長（現任）

重要な兼職の状況

アール市民法律事務所所長、岐阜県弁護士会会長

所有する当社の株式の数
0株

選任理由及び期待される役割の概要

武藤玲央奈氏を補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験及び見識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、会社の経営に直接関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

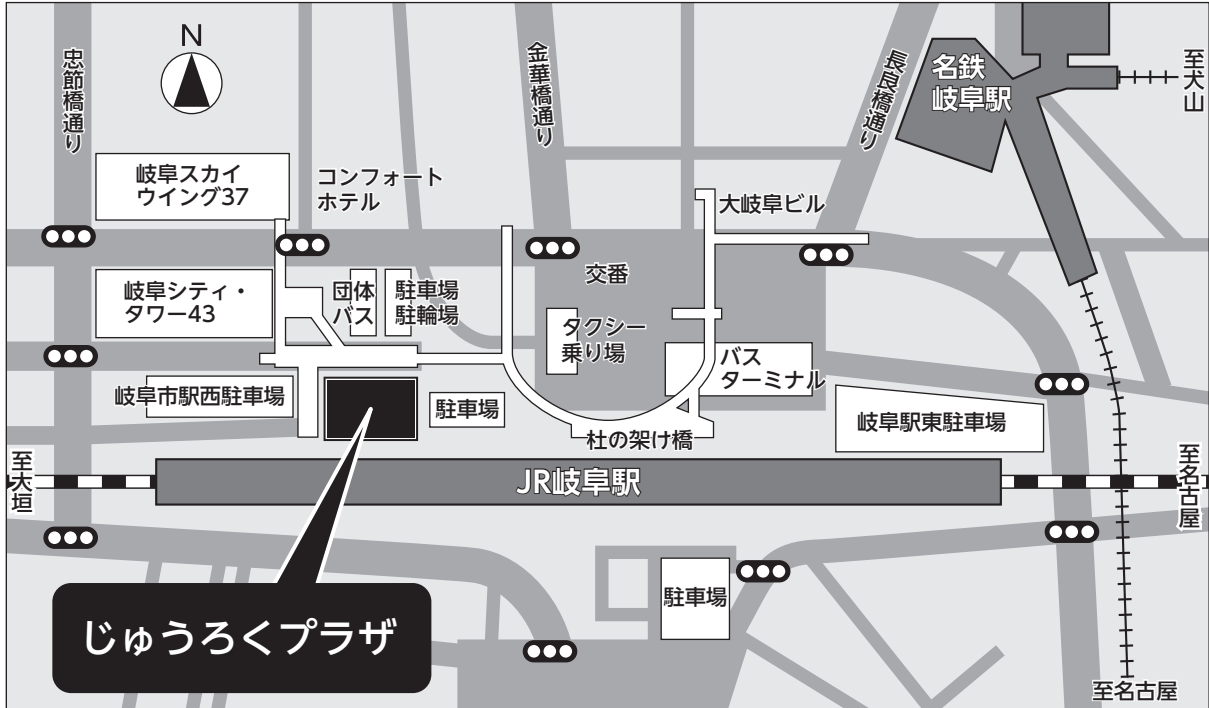
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武藤玲央奈氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 「所有する当社の株式の数」は、2024年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
4. 武藤玲央奈氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション契約）を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く）。武藤玲央奈氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 武藤玲央奈氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として両取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

じゅうろくプラザ 2階 ホール
 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
 TEL 058-262-0150



交通機関のご案内

- JR岐阜駅より 徒歩/約2分
- 名鉄岐阜駅より 徒歩/約7分
- 岐阜各務原I.Cより約10km 車/約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15km 車/約20分

駐車場ののご案内

- 岐阜市駅西駐車場 (有料)
- 4時間まで ... 30分毎 150円
- 4時間を超え24時間まで ... 一律 1,200円

■ 会場建物内および周辺は禁煙地域となっております。

第67回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

